

2017. 12. 21

教育人間科学部心理学科の国家資格「公認心理師」の受験資格への対応について

公認心理師は、心理専門職のための国家資格であり、4年制大学において省令で定める科目を履修した上で、大学院修士課程（博士前期課程）で指定科目を履修し修了することで受験資格が得られます。

教育人間科学部心理学科では、2018年度から始まる新カリキュラムにおいて、多様な進路に向けて自由度の高い授業選択ができる「一般心理コース」と、公認心理師や臨床心理士を目指す人のための「臨床心理コース」の2コース制を3年次から導入します。

この「臨床心理コース」では、公認心理師の受験資格のうちの学部教育に対応した科目を整えています。これらの科目を履修した上で、更に大学院修士課程（博士前期課程）で指定科目を履修し修了することで受験資格を得ることができます。